【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第45期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ひとまいる
【英訳名】	HitoMile Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 ＣＥＯ　　前垣内　洋行
【本店の所在の場所】	東京都北区豊島二丁目３番１号
【電話番号】	０３－５９０２－３５９９（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 ＣＦＯ　　野田　智裕
【最寄りの連絡場所】	東京都北区豊島二丁目３番１号
【電話番号】	０３－５９５９－３０８８
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 ＣＦＯ　　野田　智裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 中間連結会計期間	第45期 中間連結会計期間	第44期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	69,221	69,992	139,837
経常利益	（百万円）	911	368	1,943
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	372	289	1,175
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	382	345	1,181
純資産額	（百万円）	4,383	5,135	5,002
総資産額	（百万円）	37,438	38,839	38,366
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	12.94	9.88	40.69
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	12.69	9.66	39.96
自己資本比率	（%）	11.7	13.2	13.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,600	134	2,604
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,975	△1,342	△3,197
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	918	693	643
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	3,352	2,345	2,859

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第44期中間連結会計期間及び第44期の１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が所有する当社株式を含めております。なお、2026年１月をもって従業員持株ＥＳＯＰ信託の制度を終了しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、2026年６月24日開催の当社第44回定時株主総会の決議等に基づき、同日付で株式会社ＳＫＹグループホールディングスは当社の「親会社」から「その他の関係会社」へ異動しました。また、2026年７月１日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社カクヤスを存続会社、同じく当社の完全子会社である株式会社ひとＳｍｉｌｅを消滅会社とする吸収合併を実施しました。

また、当中間連結会計期間より、経営管理区分の見直しに伴い報告セグメントの区分を変更しております。これに伴う詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ472百万円増加し、38,839百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ59百万円減少し、21,914百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少591百万円、売掛金の減少364百万円、商品の増加150百万円、未収入金の増加637百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ532百万円増加し、16,925百万円となりました。主な要因は、建物及び構築物（純額）の増加107百万円、ソフトウエアの増加273百万円によるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ338百万円増加し、33,703百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,171百万円増加し、27,333百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加1,845百万円、未払法人税等の減少677百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ832百万円減少し、6,369百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少794百万円によるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ133百万円増加し、5,135百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加289百万円、配当金による利益剰余金の減少291百万円、資本金の増加37百万円によるものであります。

（２）経営成績の状況

当社グループの主力事業である酒類販売を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少等の人口動態の変化、消費者の低価格志向や嗜好の多様化等により、市場全体として縮小傾向が続いております。

このような状況下、当社グループでは、「地域の人々の暮らしのどんな小さな願いも叶えたい」という理念のもと、飲食店向け及び家庭向けの酒類需要の獲得に努めるとともに、事業再編の一環として物流事業の強化に取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間においては、３ＰＬ配送受託に向けた基盤整備として「３温度帯（冷蔵・冷凍（パーシャル含む）・常温）」に対応した倉庫設備の構築を行い、他社物流の請負を開始しました。今後は、本設備や下半期の稼働を計画するマーケットプレイスを活用し、新規案件の獲得を進めてまいります。

当中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日）における当社グループの経営成績は、売上高69,992百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益345百万円（前年同期比62.0%減）、経常利益368百万円（前年同期比59.5%減）、親会社株主に帰属する中間純利益289百万円（前年同期比22.4%減）となりました。これは主に、飲食店の新規顧客の獲得が進んだものの、天候不順による売上の伸び悩みに加え、事業再編に伴う投資費用や、財務会計システムの稼働及び本社ビルの完工による減価償却費の増加等により、増収減益の決算となりました。

セグメント別の概況につきましては、以下のとおりであります。

当社グループの報告セグメントは、前連結会計年度において「時間帯配達事業」「ルート配達事業」「店頭販売事業」及び報告セグメントに含まれない「その他」の４区分としておりましたが、当中間連結会計期間より、従来の酒類販売にとどまらず食材や消耗品等へ取扱商品を拡充させるとともに、ＷＥＢシステム及び配送網への投資並びに組織体制の強化を通じ、自社物流網を他社へ開放するプラットフォームを構築することで、顧客単価の引き上げと配送効率の向上による企業価値の最大化を目的として、報告セグメントの区分及び名称を変更しております。

新たな報告セグメントは、従来の「時間帯配達事業」「ルート配達事業」「店頭販売事業」及び「その他」に含まれていた卸売事業において行っていた自社商品の営業・販売を行う「セラー事業」と、事業再編に伴い重要性が

増加する「その他」に含まれていた物流事業と下半期に本格稼働を予定している他社商品を販売するマーケットプレイス事業を集約した「プラットフォーム事業」の２区分に再編しております。
以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値にて比較・分析を行っております。

（セラー事業）
セラー事業におきましては、当中間連結会計期間の売上高は69,819百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は666百万円（前年同期比33.9%減）となりました。飲食店向けの新規顧客の獲得が好調に推移したものの、記録的な長雨等の天候不順による売上の伸び悩みや、基幹システムや自社アプリケーションの改修費用等、事業再編費用の増加により増収減益となりました。

（プラットフォーム事業）
プラットフォーム事業におきましては、当中間連結会計期間の売上高は1,659百万円（前年同期比24.9%増）、営業損失は320百万円（前年同期営業損失99百万円）となりました。３温度帯に対応した倉庫の稼働開始による減価償却費の増加や平和島センターの増床による地代家賃の増加、マーケットプレイスの稼働へ向けた開発コストの発生により営業損失となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況
当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は2,345百万円となり、前連結会計年度末に比べ514百万円減少いたしました。
当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその原因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動の結果得られた資金は134百万円（前年同期は1,600百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益（387百万円）、減価償却費（559百万円）、仕入債務の増加（610百万円）等で増加し、未収入金の増加（636百万円）、法人税等の支払額（734百万円）等で減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動の結果使用した資金は1,342百万円（前年同期は1,975百万円の支出）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入（128百万円）、投資有価証券の売却による収入（52百万円）、固定資産の取得による支出（1,178百万円）、敷金及び保証金の差入による支出（221百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動の結果得られた資金は693百万円（前年同期は918百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純増額（1,850百万円）、長期借入金の返済による支出（943百万円）、配当金の支払額（291百万円）によるものであります。

（４）経営方針・経営戦略等
当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）経営成績に重要な影響を与える要因
当中間連結会計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

３【重要な契約等】

（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約）

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

なお、財務上の特約の内容は、「第４ 経理の状況　１ 中間連結財務諸表　注記事項（中間連結貸借対照表関係）※２財務制限条項等」に記載のとおりであります。

契約	契約締結日	相手方の属性	債務の期末残高	弁済期限	担保の内容
金銭消費貸借契約	2021年３月４日	都市銀行等	463百万円	2031年２月28日	無
実行可能期間付タームローン	2025年３月26日		1,108百万円	2033年10月31日	有
コミットメントライン	2026年３月26日		4,950百万円	2026年10月30日	無

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,398,300	29,446,400	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	29,398,300	29,446,400	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当中間会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	1,319
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数（株）	131,900
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	381.93
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額（円）	50,377,610
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	1,634
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	163,400
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	382.88
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（円）	62,563,710

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年８月14日（注）１	90,600	29,236,800	15	101	15	1,820
2026年８月14日（注）２	101,000	29,337,800	10	111	10	1,830
2026年８月15日～2026年９月30日（注）１	60,500	29,398,300	11	123	11	1,841

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。
２．2026年７月17日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式としての新株式発行による増加であります。
発行価額　　１株につき　417円
資本組入額　１株につき　209円
割当先　当社の取締役６名及び当社子会社の取締役７名
３．2026年10月１日から2026年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が48,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ７百万円増加しております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ＳＫＹグループホールディングス	東京都千代田区神田須田町１丁目12　山萬ビル907号室	13,631	46.36
伊藤忠食品株式会社	大阪府大阪市中央区城見２丁目２－22	2,250	7.65
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川１丁目１番１号	2,250	7.65
ひとまいるグループ従業員持株会	東京都北区豊島２丁目４－２　本社第二ビル４階	1,776	6.04
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野４丁目10－２	648	2.20
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋１丁目23－１	630	2.14
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿４丁目20－１	630	2.14
サントリー株式会社	東京都港区台場２丁目３－３	630	2.14
松井　隆行	大阪府大阪市北区	375	1.27
吉川　朋孝	愛知県長久手市	273	0.93
計	－	23,093	78.55

（注）2025年３月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2025年２月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番１号	株式　1,191,000	4.11

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 500	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 29,379,500	293,795	―
単元未満株式	普通株式 18,300	―	―
発行済株式総数	29,398,300	―	―
総株主の議決権	―	293,795	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ひとまいる	東京都北区豊島二丁目３番１号	500	-	500	0.00
計	―	500	-	500	0.00

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,936	2,345
売掛金	10,719	10,355
商品	5,677	5,827
未収入金	1,340	1,977
前払費用	653	799
その他	732	728
貸倒引当金	△85	△118
流動資産合計	21,973	21,914
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,007	5,114
工具、器具及び備品（純額）	353	364
土地	2,570	2,570
リース資産（純額）	60	50
その他（純額）	3	5
有形固定資産合計	7,995	8,106
無形固定資産		
のれん	800	710
ソフトウエア	1,359	1,632
ソフトウエア仮勘定	1,074	1,055
その他	7	7
無形固定資産合計	3,241	3,406
投資その他の資産		
投資有価証券	539	701
関係会社株式	878	875
繰延税金資産	1,231	1,182
長期前払費用	42	93
敷金及び保証金	2,404	2,497
その他	134	73
貸倒引当金	△75	△12
投資その他の資産合計	5,155	5,411
固定資産合計	16,392	16,925
資産合計	38,366	38,839

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,921	17,556
短期借入金	※1,※2 3,104	※1,※2 4,950
１年内返済予定の長期借入金	※2 1,773	※2 1,628
リース債務	19	19
未払金	1,513	1,183
未払費用	495	461
未払法人税等	751	73
預り金	318	441
賞与引当金	726	656
株主優待引当金	6	2
資産除去債務	43	82
その他	488	277
流動負債合計	26,162	27,333
固定負債		
長期借入金	※2 5,311	※2 4,516
リース債務	47	36
繰延税金負債	98	123
資産除去債務	1,700	1,649
その他	44	42
固定負債合計	7,202	6,369
負債合計	33,364	33,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	85	123
資本剰余金	3,592	3,635
利益剰余金	1,161	1,159
自己株式	△0	△0
株主資本合計	4,839	4,917
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	154	210
その他の包括利益累計額合計	154	210
新株予約権	8	7
純資産合計	5,002	5,135
負債純資産合計	38,366	38,839

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	69,221	69,992
売上原価	52,618	53,245
売上総利益	16,603	16,746
販売費及び一般管理費	※ 15,693	※ 16,400
営業利益	909	345
営業外収益		
受取利息	0	8
受取配当金	1	6
受取保険金	10	2
受取保証料	4	7
持分法による投資利益	―	8
補助金収入	13	―
違約金収入	19	67
償却債権取立益	13	―
その他	11	13
営業外収益合計	74	114
営業外費用		
支払利息	47	76
店舗撤退損失	17	7
その他	7	7
営業外費用合計	72	91
経常利益	911	368
特別利益		
固定資産売却益	49	0
投資有価証券売却益	―	26
事業譲渡益	―	17
特別利益合計	49	45
特別損失		
減損損失	98	20
持分変動損失	―	4
固定資産除却損	11	1
特別損失合計	110	26
税金等調整前中間純利益	850	387
法人税、住民税及び事業税	425	55
法人税等調整額	52	42
法人税等合計	477	98
中間純利益	372	289
親会社株主に帰属する中間純利益	372	289

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	372	289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	56
その他の包括利益合計	10	56
中間包括利益	382	345
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	382	345
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	850	387
減価償却費	422	559
のれん償却額	89	89
株式報酬費用	4	17
減損損失	98	20
持分変動損益（△は益）	―	4
固定資産売却損益（△は益）	△49	△0
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△26
持分法による投資損益（△は益）	―	△8
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△29
賞与引当金の増減額（△は減少）	107	△70
受取利息及び受取配当金	△2	△15
支払利息	47	76
売上債権の増減額（△は増加）	471	364
棚卸資産の増減額（△は増加）	674	△150
未収入金の増減額（△は増加）	△538	△636
仕入債務の増減額（△は減少）	△332	610
未払金の増減額（△は減少）	△30	△159
未払消費税等の増減額（△は減少）	137	△159
その他	△88	53
小計	1,861	927
利息及び配当金の受取額	4	18
利息の支払額	△47	△76
法人税等の支払額	△217	△734
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,600	134
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△1,291	△1,178
固定資産の売却による収入	210	―
投資有価証券の取得による支出	―	△100
投資有価証券の売却による収入	―	52
関係会社株式の取得による支出	△882	―
敷金及び保証金の差入による支出	△21	△221
敷金及び保証金の回収による収入	8	128
資産除去債務の履行による支出	△14	△23
その他	16	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,975	△1,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,252	1,850
長期借入れによる収入	3,057	―
長期借入金の返済による支出	△664	△943
新株予約権の行使による株式の発行による収入	8	79
自己株式の取得による支出	△29	△0
自己株式の処分による収入	82	―
配当金の支払額	△272	△291
その他	△9	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	918	693
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	543	△514
現金及び現金同等物の期首残高	2,809	2,859
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,352	※ 2,345

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間より、当社の連結子会社であった株式会社ひとＳｍｉｌｅは、同じく当社の連結子会社である株式会社カクヤスを存続会社として2026年７月１日付で吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行８行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
貸出コミットメント契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	3,100	4,950
差引額	1,900	50

※２　財務制限条項等

前連結会計年度（2026年３月31日）

貸出コミットメント契約5,000百万円（うち借入実行残高3,100百万円）、実行可能期間付タームローン契約1,300百万円（うち借入実行残高1,187百万円）及び長期借入金のうち615百万円（うち１年内返済196百万円）には、下記の財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

①　貸出コミットメントライン契約

イ．財務制限条項

・2026年３月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年３月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額（4,230百万円）の75%以上維持すること。

・本契約期間が延長される場合、2026年３月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2027年３月期決算及びその直前の期の決算を対象として行われる。

ロ．資産制限条項

当社は金融機関の承諾がない限り、重大な影響を及ぼす、又は及ぼすおそれのある以下の行為は行わない。

・組織変更（会社法（平成 17 年法律第 86 号、その後の改正も含む。）第 2 条第 26 号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式交付、株式移転、もしくは減資

・事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡

・第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受

②　実行可能期間付タームローン契約

・2025年３月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2024年３月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

・2025年３月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を２期連続して０円未満としないこと。

③　長期借入金

・2023年３月期以降、各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年３月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。及び直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。

・2023年３月期以降、連結損益計算書において２連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。

・2023年３月期以降、各連結会計年度末において、「有利子負債－現金及び預金」÷「営業利益+減価償却費」の連結倍率を８倍未満に維持すること。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

貸出コミットメント契約5,000百万円（うち借入実行残高4,950百万円）、実行可能期間付タームローン契約1,300百万円（うち借入実行残高1,108百万円）及び長期借入金のうち517百万円（うち１年内返済158百万円）には、下記の財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

①　貸出コミットメントライン契約

イ．財務制限条項

・2026年３月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年３月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額（4,230百万円）の75%以上に維持すること。

・本契約期間が延長される場合、2026年３月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2027年３月期決算及びその直前の期の決算を対象として行われる。

ロ．資産制限条項

当社は金融機関の承諾がない限り、重大な影響を及ぼす、又は及ぼすおそれのある以下の行為は行わない。

・組織変更（会社法（平成 17 年法律第 86 号、その後の改正も含む。）第 2 条第 26 号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式交付、株式移転、もしくは減資

・事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡

・第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受

②　実行可能期間付タームローン契約

・2025年３月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2024年３月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

・2025年３月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を２期連続して０円未満としないこと。

③　長期借入金

・2023年３月期以降、各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年３月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。及び直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。

・2023年３月期以降、連結損益計算書において２連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。

・2023年３月期以降、各連結会計年度末において、「有利子負債－現金及び預金」÷「営業利益+減価償却費」の連結倍率を８倍未満に維持すること。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与及び手当	6,719百万円	6,828百万円
賞与引当金繰入額	629	588
退職給付費用	58	58

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	3,383百万円	2,345百万円
従業員持株ＥＳＯＰ信託	△30	－
預入期間が３か月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	3,352	2,345

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月15日取締役会	普通株式	290	10	2025年３月31日	2025年６月10日	利益剰余金

（注）　2025年５月15日取締役会による配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日取締役会	普通株式	290	10	2025年９月30日	2025年12月11日	利益剰余金

（注）　2025年11月13日取締役会による配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日取締役会	普通株式	291	10	2026年３月31日	2026年６月10日	利益剰余金

（注）　当社は、従業員持株ＥＳＯＰ信託の制度を導入しておりましたが、2026年１月をもって本制度を終了しております。そのため、配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金が含まれておりません。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	293	10	2026年９月30日	2026年12月11日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	セラー	プラットフォーム			
売上高					
外部顧客への売上高	69,083	137	69,221	―	69,221
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	1,190	1,190	△1,190	―
計	69,083	1,328	70,412	△1,190	69,221
セグメント利益又は損失（△）	1,008	△99	909	―	909

（注）セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	セラー	プラットフォーム			
売上高					
外部顧客への売上高	69,819	172	69,992	―	69,992
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	1,486	1,486	△1,486	―
計	69,819	1,659	71,479	△1,486	69,992
セグメント利益又は損失（△）	666	△320	345	―	345

（注）セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの変更）

当中間連結会計期間より、従来の酒類販売にとどまらず食材や消耗品等へ取扱商品を拡充させるとともに、ＷＥＢシステム及び配送網への投資並びに組織体制の強化を通じ、自社物流網を他社へ開放するプラットフォームを構築することで、顧客単価の引き上げと配送効率の向上による企業価値の最大化を目的として、報告セグメントの区分及び名称を変更しております。

新たな報告セグメントは、従来の「時間帯配達事業」「ルート配達事業」「店頭販売事業」及び「その他」に含まれていた卸売事業において行っていた自社商品の営業・販売を行う「セラー事業」と、事業再編に伴い重要性が増加する「その他」に含まれていた物流事業と下半期に本格稼働を予定している他社商品を販売するマーケットプレイス事業を集約した「プラットフォーム事業」の２区分に再編しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	セラー	プラットフォーム	計	
飲食店向け	50,307	―	50,307	50,307
宅配	11,263	―	11,263	11,263
店頭	7,092	―	7,092	7,092
卸その他	419	137	557	557
顧客との契約から生じる収益	69,083	137	69,221	69,221
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	69,083	137	69,221	69,221

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	セラー	プラットフォーム	計	
飲食店向け	52,578	―	52,578	52,578
宅配	10,487	―	10,487	10,487
店頭	6,368	―	6,368	6,368
卸その他	385	172	557	557
顧客との契約から生じる収益	69,819	172	69,992	69,992
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	69,819	172	69,992	69,992

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	12円94銭	9円88銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	372	289
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	372	289
普通株式の期中平均株式数（株）	28,775,839	29,244,444
(2)潜在株式調整後１株当たり中間純利益	12円69銭	9円66銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(株)	552,294	678,097
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）　１株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株ＥＳＯＰ信託が所有する当社株式（前中間連結会計期間183,499株、当中間連結会計期間 -株）を控除して算定しております。なお、2026年１月をもって従業員持株ＥＳＯＰ信託の制度を終了しております。

(重要な後発事象)

当社は、2026年11月６日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議し、同日付けで売買契約を締結しております。

（１）譲渡の理由

当社は、酒類市場を取り巻く環境の変化や、昨今の物流問題・ドライバー不足に伴うメーカー・卸の輸送面など、直面する課題の解決および今後の事業の成長を見据え、現在の首都圏業務センター拠点再編の一環として2027年４月に配送センターを新規開設いたします。

これに伴い、事業用途が終了する固定資産について、資産効率の向上を図るため譲渡することといたしました。

（２）譲渡資産の内容

（１）	資産の内容	土地および建物
（２）	所在地	東京都足立区小台二丁目
（３）	譲渡価額	1,578百万円
（４）	帳簿価額	792百万円
（５）	譲渡益	約734百万円
（６）	現況	業務用物流センター

※譲渡資産の一部には当社連結子会社の構築物等が含まれますが、当該資産については、譲渡実行までに当社が取得したうえで譲渡する予定です。

※譲渡益は、帳簿価額及び譲渡に係る費用等の見込み額を控除した概算額を記載しております。

（３）譲渡先の概要

譲渡先の概要につきましては、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係および取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。

（４）譲渡の日程

（１）	取締役会決議日	2026年11月６日
（２）	譲渡契約締結日	2026年11月６日
（３）	譲渡資産引渡日	2027年４月30日（予定）

（５）今後の見通し

当該固定資産の譲渡により発生する譲渡益約734百万円は、2028年３月期第１四半期連結会計期間において特別利益を計上する見込みです。

２【その他】

（１）期末配当

2026年５月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……291百万円

（ロ）１株当たりの金額……10円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月10日

（注）　2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

（２）中間配当

2026年11月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……293百万円

（ロ）１株当たりの金額……10円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月11日

（注）　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社ひとまいる
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水野　博嗣

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　男澤　江利子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひとまいるの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひとまいる及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。